

# 名古屋港管理組合公報

令和8年1月26日  
(月曜日)  
号外第65号

## 目次

○港湾環境整備負担金の負担対象工事の指定 ..... 1

## 告 示

### 名古屋港管理組合告示第4号

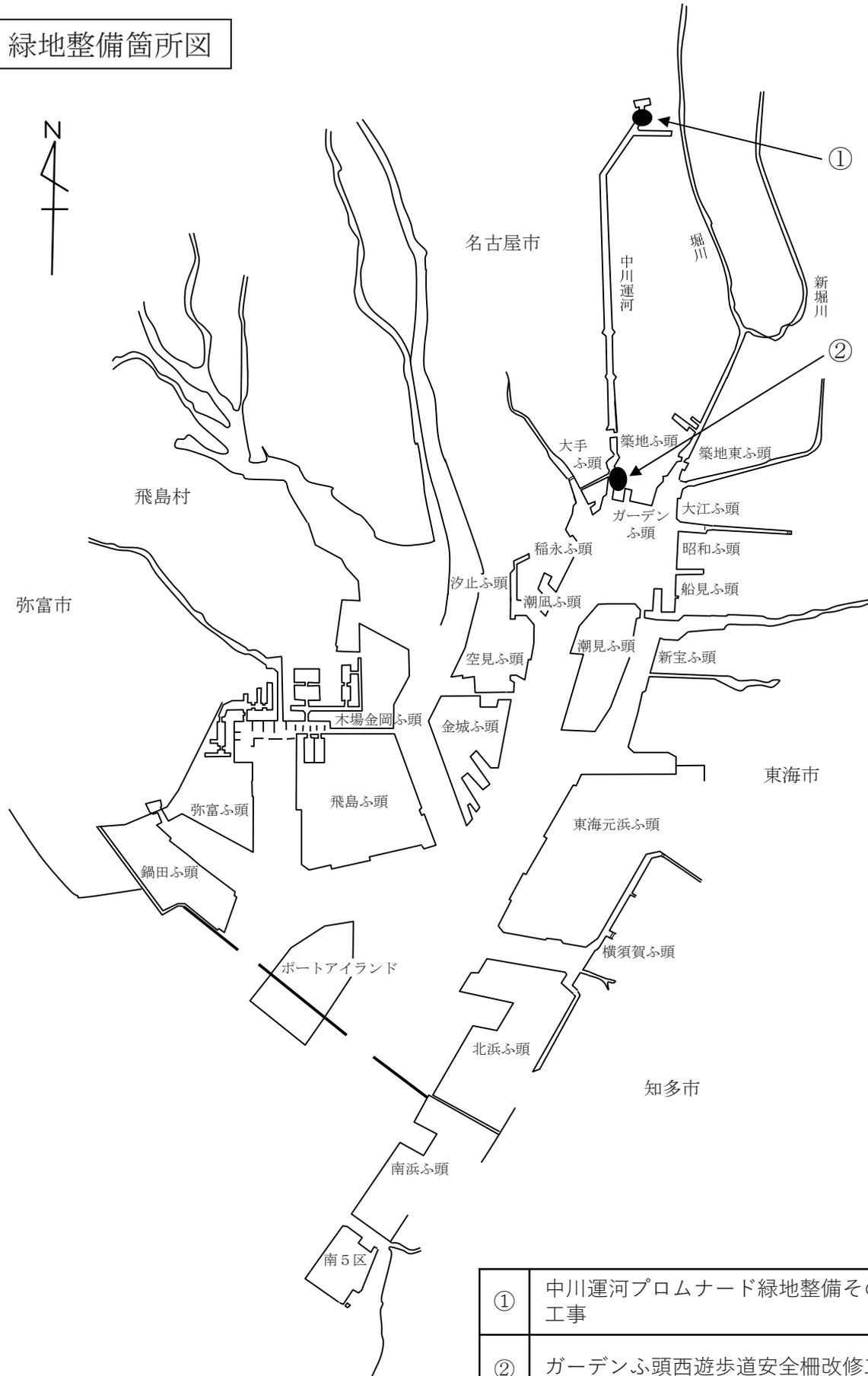
名古屋港管理組合港湾環境整備負担金条例（昭和55年名古屋港管理組合条例第5号。以下「負担金条例」という。）第2条第2項の規定に基づき、次に定める工事を港湾環境整備負担金の負担対象工事に指定する。

令和8年1月26日

名古屋港管理組合管理者  
名古屋市長 広沢 一郎

負担対象工事の種類 及び名称	負担対象工事に 係る負担区域	工事に要した費用	負担割合	工事に要した 費用に負担割 合を乗じた額	負担対象工事 の完了した日	負担区域内の 工場等敷地面積 (1は予定を含む) の合計面積	備 考
1 負担金条例第2条第1 項第1号に定める工事 (港湾環境整備施設(施 設の敷地を含む。)の建設 又は改良の工事) ①中川運河プロムナード 緑地整備その他工事 ②ガーデンふ頭西遊歩道 安全柵改修工事  計	臨港地区	円 58,464,410 53,647,440 112,111,850	1/16 1/4	円 3,654,025 13,411,860 17,065,885	令和7.3.31 令和7.3.31	千㎡ 37,560	} 緑地整備箇所 図のとおり
2 負担金条例第2条第1 項第2号に定める工事 (港湾環境整備施設(施 設の敷地を含む。)の維持 の工事)	臨港地区	200,231,287	1/2	100,115,643	令和7.3.31	35,354	
3 負担金条例第2条第1 項第4号に定める工事 (港湾における漂流物の 除去等の工事)	臨港地区及び 港湾区域	35,610,425	1/2	17,805,212	令和7.3.31	38,022	
合 計		347,953,562		134,986,740			

緑地整備箇所図



①	中川運河プロムナード緑地整備その他工事
②	ガーデンふ頭西遊歩道安全柵改修工事

発行所 名古屋市港区港町1番11号

名古屋港管理組合